



消費税が家計を直撃！
税率を5%に戻せ

野田市の国保料3年連続で値下げへ 滞納減少による財政効果が大

国保運営協議会が1月24日に開かれ、野田市が提案した新年度保険料と予算案を了承した。

提案によると国民健康保険と後期高齢者医療支援分、および介護保険負担分（40歳以上・65歳未満対象）を合わせた保険料は、3年連続の引き下げとなる（表1）。これによって野田市の一人あたり保険料は近隣9市中、2年連続でもっとも安くなる（表2）。ただ、表3に見るように支援分と介護分は県の算定通りである。

現在国民健康保険制度は都道府県単位となっている。千葉県内の自治体は県が示した納付金額を納めることになっている（標準保険料による事業費納付金）。

表1 野田市の保険料の推移

年度	医療分				支援分		介護分		一人あたり 保険料
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
17	7.16%	5.00%	26,200円	25,000円	1.84%	10,000円	1.50%	12,200円	103,555円
18	5.50%	廃止	14,000円	34,000円	2.75%	11,800円	2.24%	13,300円	91,082円
19	5.55%	—	10,800円	25,800円	2.90%	12,100円	2.07%	11,900円	85,548円
20	5.55%	—	9,000円	24,600円	2.82%	11,600円	2.36%	12,600円	84,455円

医療分は医療給付費分、支援分は後期高齢者医療制度支援分、介護分は40才から65歳未満の加入者の介護保険分

表3 野田市の保険料と千葉県による標準保険料比較

20年度	医療分			支援分		介護分		一人あたり 保険料
	応能 所得割	応益		応能 所得割	応益 均等割	応能 所得割	応益 均等割	
		均等割	平等割					
野田市	5.55%	9,000円	24,600円	2.82%	11,600円	2.36%	12,600円	84,455円
千葉県	6.64%	15,035円	34,361円	2.82%	11,590円	2.36%	12,623円	114,591円

千葉県の標準保険料による一人あたり保険料は、事業費納付金を18年度の野田市の平均加入者数で割ったもの。

好調な財政運営を背景に 低所得・多人数世帯の負担軽減

前頁からの続き

もちろん 2 年間で一人当たり保険料を 1 万 8 千円下げたこと、中でも低所得者の負担が重くなる「応益割」（特に世帯人数により加算される均等割）の減少は大きい。

なにしろ国保加入世帯の 39% は所得 33 万円以下、全体の 89% は 300 万円以下なのだ。

したがって野田市は新年度に向けた保険料設定を、「低所得世帯や多人数世帯の負担軽減」、「できるだけ多くの世帯の負担軽減」、「介護分の負担が上昇しているので該当世帯の負担を軽減」する方針をとった。この結果、今年度より増額となる世帯数は全体の約 6% で 1,357 世帯となっている。

そのため、新年度はその財源対

策として基金を 7 億円使うこととした（これ以外に 7 千万円を保険事業改善で使う）。

それでも高い保険料

それでも 40 代の夫婦と子ども 2 人で所得 250 万円の計算では、年間保険料は 364,100 円、同じ

世帯構成で所得 150 万円では 2 割軽減となるが、それでも 230,500 円と負担は重い。全国知事会が要望している協会けんぽ並みにするため、国が新たに 1 兆円の財源（消費税以外で）を投入すべき。

なお、保険料限度額（頭打ち）は医療費分で現行 61 万円が 63 万円に、介護分は現行 16 万円が 17 万円に引き上げられる。さらに 5

表 4 財政調整基金を使った保険事業

	保険事業の内容	概算金額
1	人間ドック検査費用助成 上限 25,000 円 / 1 件	3 千万円
2	特定健康診査無料化 自己負担 800 円を無料化	1 千万円
3	特定健康診査の集団検診実施	3 百万円
4	特定健康診査の自動音声による受診勧奨	2 百万円
5	若者健康診査と無料化	1 千万円
6	はり、きゅう、あん摩等施設 利用助成 助成額 1,000 円 / 1 件	1 千百万円
	基金投入合計	6 千 9 百万円

割軽減対象世帯の算定を 28 万円から 28 万 5 千円に、2 割軽減では 51 万円を 52 万円に引き上げる。これは政府の税制改正によるもの。

保険事業の改善

保険事業についての変更は、人間ドック検査費用助成を同じ年度に特定健康診査や若者健康診査を受けていないものとしているが、この規定を外す。

また、健康ポイント事業は 18 歳以上の国保加入者から、18 歳以上の全市民を対象とする。そのため、この事業は国保会計ではなく、一般会計で予算化するという。財政調整基金を活用した保険事業は表 4 に示す。

りは施設に悪影響を及ぼす、学校施設のファシリティマネジメント（土地、建物、構築物、設備等すべてを最適な状態〈コスト最小、効果最大〉で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法）ができていのかとの指摘や質問が行われた。残念ながらきちんとした管理はこれからの課題のようだ。

臨時議会開催し補正予算可決

雨漏り対策など学校施設改修へ

臨時議会が 10 日に開かれ、学校施設改修が中心の一般会計補正予算が全会一致で可決された。

今回の補正予算で 3 億 9516 万 2 千円が増額され、一般会計総額は 518 億 8674 万 3 千円となった。多くの事業の財源は国の補正予算に対応するもの。

主な事業は、まず学校施設の改修で、昨年の 19 号台風による校舎等の雨漏り対策やトイレの洋式化、床の張替等を行う。

雨漏り対策では通常の雨でも雨漏りがするところをすべて改修す

るが、強風による雨の巻き込み対策は今後の課題。小学校では福田 1、福田 2、柳沢、東部、二川、尾崎、関宿中央の 7 校、中学校は川間中体育館と外階段。トイレ改修は北部小の校舎内トイレと外トイレの洋式化、東部中の外トイレを体育館そばに洋式で新設する。

床の張替は清水台小と関宿中の 2 か所。

ほかには生活保護における手術等の高額医療費による医療扶助が増額された。

審査した総務委員会では、雨漏